

(素案)

# 花巻市公共交通計画

～ 便利で利用しやすい公共交通を目指して ～

【 平成 26 年度 ～ 平成 35 年度 】

《 目 次 》

1	策定の経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2	花巻市公共交通基本計画における成果と課題・・・・・・・・	2
3	花巻市地域公共交通計画の目指す姿と基本方針・・・・・・・・	3
4	計画に基づく取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・	6
5	計画の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・	9

## 1 策定の経緯

花巻市はこれまで、花巻市公共交通基本計画に基づき、民間路線バスの維持をはじめ、公共交通を必要とする市民等に対し、快適で便利かつ持続可能な公共交通サービスの実現を目指してきました。

しかし、民間路線バスの利用者数は減少し続け、平成 24 年度の利用者数は平成 18 年度に比較し 4 割以上（125 万人⇒75 万人）減少し、路線廃止を伴う再編の動きが加速するなど、現行路線数の維持は困難な状況となっています。

一方、予約に応じて運行する予約応答型乗合交通については、利用方法が浸透し効率的な運行が実現しています。

このことから、近年の公共交通をめぐる環境の変化を踏まえ、市民が利用しやすい公共交通の確保を図るべく、花巻市公共交通計画（平成 26 年度～平成 35 年度）を策定します。

## 2 花巻市公共交通基本計画における成果と課題

### 《成果》

- ・石鳥谷（平成 20 年 10 月）及び東和地域（平成 22 年 10 月）への予約応答型乗合交通の導入により、自宅付近から利用できるなどの公共交通の利便性が向上しました。
- ・ふくろう号の抜本的な見直し（市街地循環、増便など）による市街地内移動の利便性向上と市街地の活性化に努めました。
- ・ふくろう号車両を低床ノンステップ車両に更新し、高齢者等も利用しやすい環境を整備しました。
- ・県立中部病院まで既存路線バスの延伸や予約応答型乗合交通を運行することにより、高次医療を支える医療を確保しました。
- ・民間路線バスの一部路線廃止に伴い、予約応答型乗合交通の試験運行を実施し、地域住民の生活の足を確保しました。
- ・小学校の統合などに伴い、民間路線バスのダイヤを見直し、小中学生の登下校に配慮しました。（外川目小学校・大迫中学校）

### 《課題》

- ・民間路線バスは、利用者の減少により、ほとんどの路線は採算が成り立っておらず、国、県や市の補助金によって運行が維持されています。
- ・利用者数が 1 便あたり 2 人に満たない民間路線バスは依然として多く、減便や路線廃止等の路線再編が進行し、公共交通不便地域が発生しています。
- ・花巻市公共交通基本計画に基づき、導入した予約応答型乗合交通についても、利用者数が 1 便あたり 2 人に満たないことから試験運行を廃止しました。

花巻市公共交通基本計画の策定時、市内を運行している民間路線バス及び市自主運行バス（コミュニティバス）の路線数は 31 路線ありましたが、現在までに路線廃止 1 路線、一部路線廃止 2 路線、減便 10 路線と利便性の低下が進行しており、少子高齢化が急速に進行している時代にあっては、「路線バスの維持」という考え方は困難となっています。

※予約応答型乗合交通への転換 2 路線

### 3 花巻市公共交通計画の目指す姿と基本方針

#### (1) 目指す姿

公共交通を必要とする市民に対し、  
利用しやすい公共交通サービスが提供されています  
《公共交通が確保されています》

#### (2) 基本方針

- ①公共交通を必要とする市民に対し、公共交通手段の利便性向上を図ります
- ②効果的かつ効率的な公共交通ネットワークの構築を図ります
- ③参画と協働により公共交通を維持します

#### (3) 主な取り組み

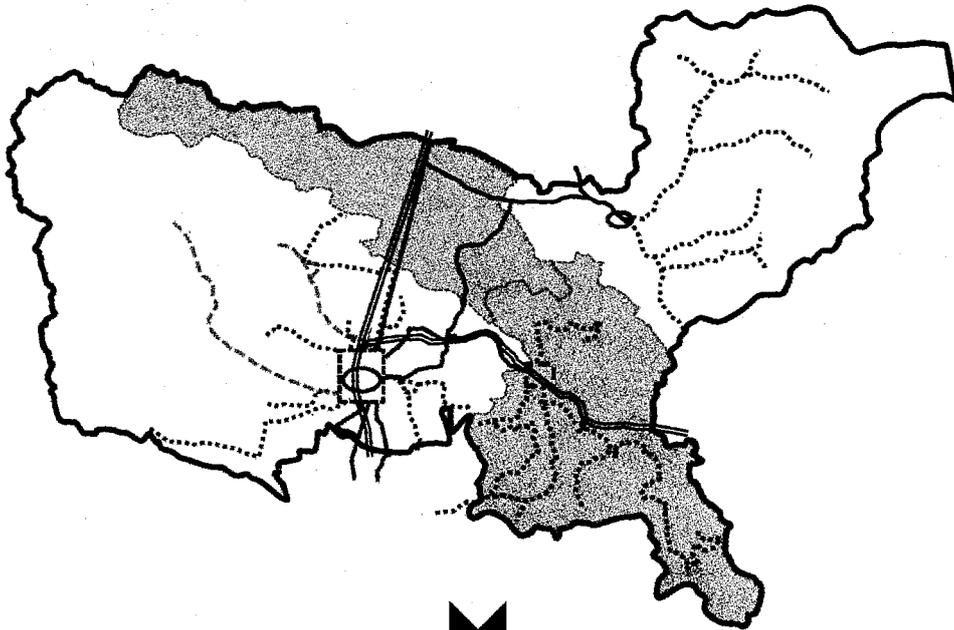
- ① 公共交通を必要とする市民に対し、公共交通手段の利便性向上を図ります
  - ア 利用実態及び地域特性に応じた予約応答型乗合交通の導入を推進します
  - イ 予約応答型乗合交通の利便性向上を図ります

- ② 効果的かつ効率的な公共交通ネットワークの構築を図ります
  - ア 市街地循環バスふくろう号の充実を図ります
  - イ 各地域中心部で循環路線を運行します
  - ウ 幹線路線と主要観光地等をつなぐ路線を確保します

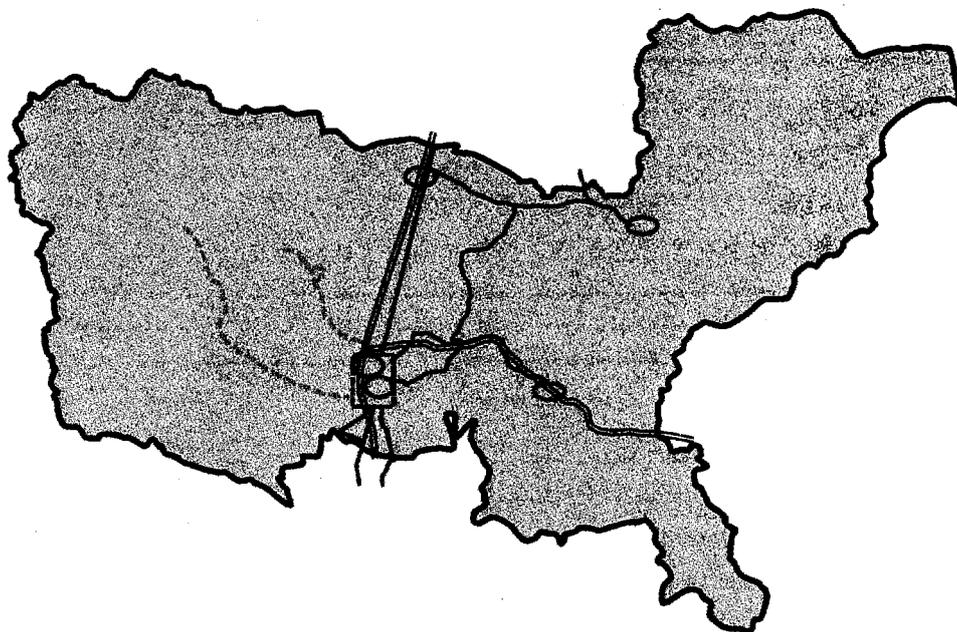
- ③ 参画と協働により公共交通を維持します
  - ア 公共交通維持のため、地域、公共交通事業者、行政の役割を明確にし、公共交通を支える仕組みづくりを進めます

(4) 公共交通ネットワークの将来像

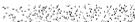
《現状：平成 25 年》



《将来像：平成 35 年》



【凡例】

	幹線路線		自主路線（主要観光地等）
	支線路線（現状の支線路線は予約応答型乗合交通に転換）		予約応答型乗合交通（市全域に拡大）
	循環路線		
	鉄道		

	現状 (H25)
幹線路線	6 路線
支線路線	18 路線
自主路線	2 路線
循環路線	2 路線
計	28 路線
予約応答型乗合交通	2エリア



将来像 (H35)	備 考
6 路線	運行実績を検証し必要に応じて見直し
—	支線路線から予約応答型乗合交通へ転換
2 路線	民間路線バス事業者の自主採算路線として維持
5 路線	4つの中心市街地の循環路線の整備充実
13 路線	
市全域へ拡大	

## 4 計画に基づく取り組み

### ① 公共交通を必要とする市民に対し、公共交通手段の利便性向上を図ります

#### ア 利用実態及び地域特性に応じた予約応答型乗合交通の導入を推進します

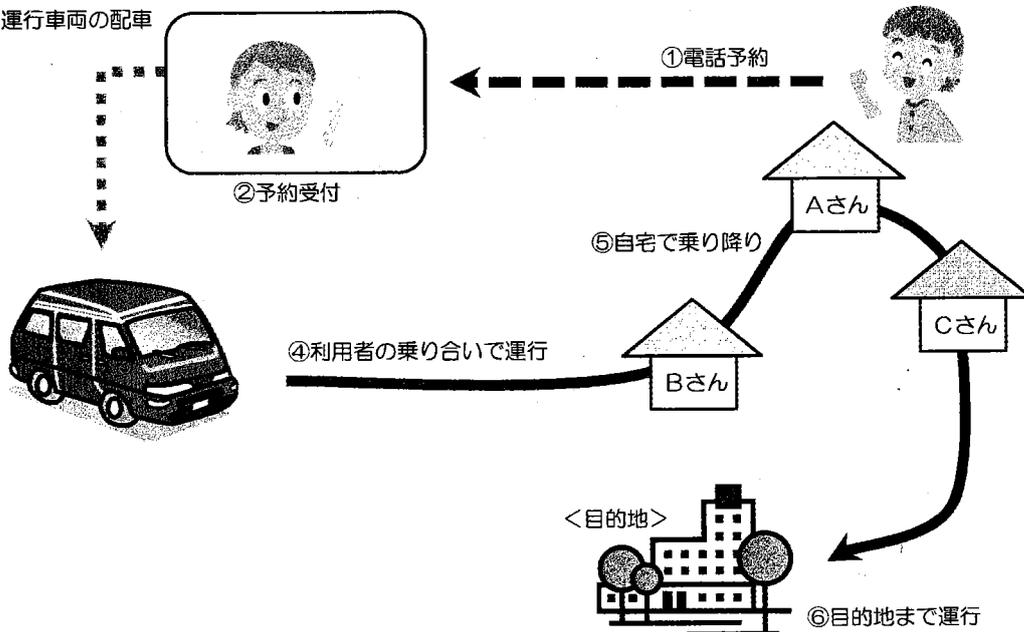
- ・ 地域及び事業者との協議が整った路線から予約応答型乗合交通（区域運行又は定時定路線運行）へ順次転換します。
- ・ 予約応答型乗合交通を市全域へ拡大します。

運行手法	概要・地形的要因
区域運行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者の自宅等を経由し、あらかじめ指定した乗降場所（目的地）までを乗合で運行します。</li> <li>・ 民間路線バスが撤退した区域での運行が想定されます。</li> </ul>
定時定路線運行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ あらかじめ定められた停留所を定時に乗合で運行します。</li> <li>・ 付近を民間路線バスが運行している区域での運行が想定されます。</li> </ul>

#### イ 予約応答型乗合交通の利便性向上を図ります

- ・ 効率的な運行経路及び乗合率の向上を図るため、さらなる利便性向上を図ります。

#### ③ 効率的な運行ルート設計 運行車両の配車



- |                      |                   |
|----------------------|-------------------|
| ①利用者による電話予約          | ④利用者の乗り合いで運行      |
| ②受付オペレーターによる予約受付     | ⑤自宅で乗り降り          |
| ③効率的な運行ルート設計し運行車両を配車 | ⑥医療機関など指定乗降場所まで運行 |

② 効果的かつ効率的な公共交通ネットワークの構築を図ります

ア 市街地循環バスふくろう号の充実を図ります

- ・ 中心市街地の活性化、交流人口の拡大及び賑わいの創出のため、市街地循環バスふくろう号を2ルートに分割し充実を図ります。

イ 各地域中心部で循環路線を運行します

- ・ 地域内中心部の活性化、交流人口の拡大及び賑わいの創出のため、既存交通手段とリンクした便利で利用しやすい循環路線を運行します。
- ・ 導入にあたっては、利用者ニーズの把握に努め、効率的な手法を検討し、協議の整った地域から順次、試験的に導入します。ただし、利用者実績が1便あたり2人に満たない場合、廃止を含めた見直しを行います。

ウ 幹線路線と主要観光地等をつなぐ路線を確保します

- ・ 今後も一定の利用が見込まれる幹線路線及び中心市街地から主要な市内観光地をつなぐ民間路線バス事業者の自主路線を確保します。
- ・ ただし、運行実績を検証したうえで、利用者数が少なく、今後も利用者数の向上が見込まれない路線については、必要に応じて見直しを行います。

【確保する路線】

幹線路線	石鳥谷線	志和口 ～ 花巻駅 ～ 北上駅
	晴山線	土沢駅 ～ 新花巻駅 ～ 花巻駅
	成田線	花巻駅 ～ 村崎野駅 ～ 北上駅
	大迫石鳥谷線	大迫バスミナル ～ 宝陽病院 ～ 石鳥谷駅
	大迫花巻線	大迫バスミナル ～ 花巻駅 ～ 県立中部病院
	大迫紫波中央駅線	大迫バスミナル ～ 紫波地域診療センター ～ 紫波中央駅
自主路線	花巻温泉線	賢治詩碑 ～ 花巻駅 ～ 花巻温泉（台温泉）
	湯口線	イトーヨーカドー ～ 志戸平温泉 ～ 新鉛温泉

③ 参画と協働により公共交通を維持します

ア 公共交通維持のため、地域、公共交通事業者、行政の役割を明確にし、公共交通を支える仕組みづくりを進めます

- ・ 地域、公共交通事業者及び行政の役割を明確にし、持続可能な公共交通施策を実施します。

【公共交通を支える役割】

(1) 地域（コミュニティ会議、行政区、町内会、自治会、NPO法人等）

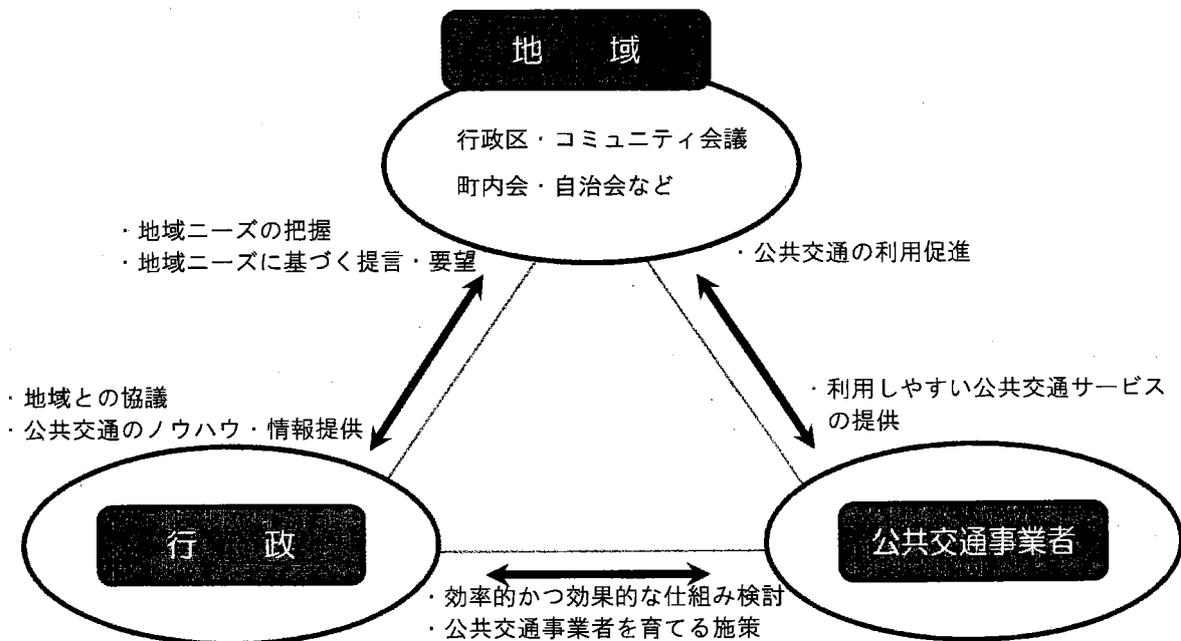
- ・ 地区民や構成員に対する公共交通の必要性の理解促進
- ・ 地域が中心となったニーズ把握と調整
- ・ 利用しやすいバス待ち環境の整備・維持

(2) 公共交通事業者（バス事業者、タクシー事業者）

- ・ 安全安心な運行に努めるとともに、低床車両の導入など公共交通を利用しやすい環境の整備
- ・ 利用しやすいバス待ち環境の整備・維持

(3) 行政

- ・ より効率的で便利な公共交通の確保に向けて、関係者との意見調整
- ・ 高齢者が、予約応答型乗合交通を簡単に利用できるよう周知
- ・ 市広報誌やコミュニティエフエム等を活用し利用促進や普及啓発
- ・ 利用しやすいバス待ち環境の整備・維持



## 5 計画の推進体制

花巻市地域公共交通計画の推進にあたっては、花巻市地域公共交通会議において、毎年度実施状況を検証し、計画を着実に推進してまいります。

また、事業の実施にあたっては、地域、公共交通事業者及び関係機関と協働し、実施していきます。

### 【花巻市地域公共交通会議】

道路運送法に基づき、地域における需要に応じたバス等の旅客輸送の確保その他輸送サービスの実現に必要な事項を協議するとともに、花巻市公共交通計画の策定及び推進に関する事項等を調査審議するために平成20年に設置。

国、県、市をはじめ警察、道路管理者、運送事業者などの公共交通事業者、住民・利用者の代表、学識経験者など計24名で構成。